

評価項目一覧表（企委第12号 海津市テレワーカー養成講座委託業務）

	評価項目	評価の視点	配点
業務遂行力	業務遂行力	業務を確実に遂行できる実績があり、事業を継続して実施できる法人であるか。	10
	業務執行技術力 人員体制	必要な知識・経験を有し、適切な業務運営を実施できる法人であるか。	10
提案内容評価	事業の周知、募集	事業の周知及び応募受付等について、効果的な内容が提案され、実施が見込めるか。	20
	テレワーカー養成講座の実施	テレワーカー養成講座の内容や実施方法等について、効果的な手法が提案されているか。	20
	受講者に対するテレワーク業務斡旋及び業務遂行支援の実施	受講者が講座受講後にテレワーカーとして就労できるよう、業務遂行支援として効果的な手法が提案されているか。	25
その他	取組み姿勢	積極的に取組む意欲を感じられるか。 また、質疑応答の内容が的確であるか。	10
	見積書	見積内容は提案内容と整合性があり、その額は妥当であるか。	5
合計			100

・各委員の持ち点 100点

・配点基準

	優れている	やや優れている	普通	やや劣っている	劣っている
配点：25点	25	20	15	5	0
配点：20点	20	16	12	4	0
配点：10点	10	8	6	2	0
配点：5点	5	4	3	1	0

・出席委員全員による平均点が最も高い事業者と候補とする。

ただし、基準点＜60点（60％）＞に満たない場合は、選定しない。